

# 地震ハザードマップ(揺れやすさ)

地震ハザードマップとは、地震発生時の地域の揺れやすさを「震度」として表し、町民の皆さんのが自らの居住地について認識できるよう地図の上に表現したもので。(平成22年「御船町 地震防災マップ」御船町作成)

ここで示した震度は、活断層である布田川・日奈久断層を震源とするマグニチュード7.3<sup>\*1</sup>規模の地震と、御船町全域を震源とするマグニチュード6.9<sup>\*2</sup>規模の地震を想定し、それぞれの震度分布を作成し、最大震度の分布を表現しています。

全域が同時にこの震度になることを表現しているものではありません。

\*1 マグニチュード7.3は、布田川・日奈久断層が持つと想定されている地震エネルギーの規模です。

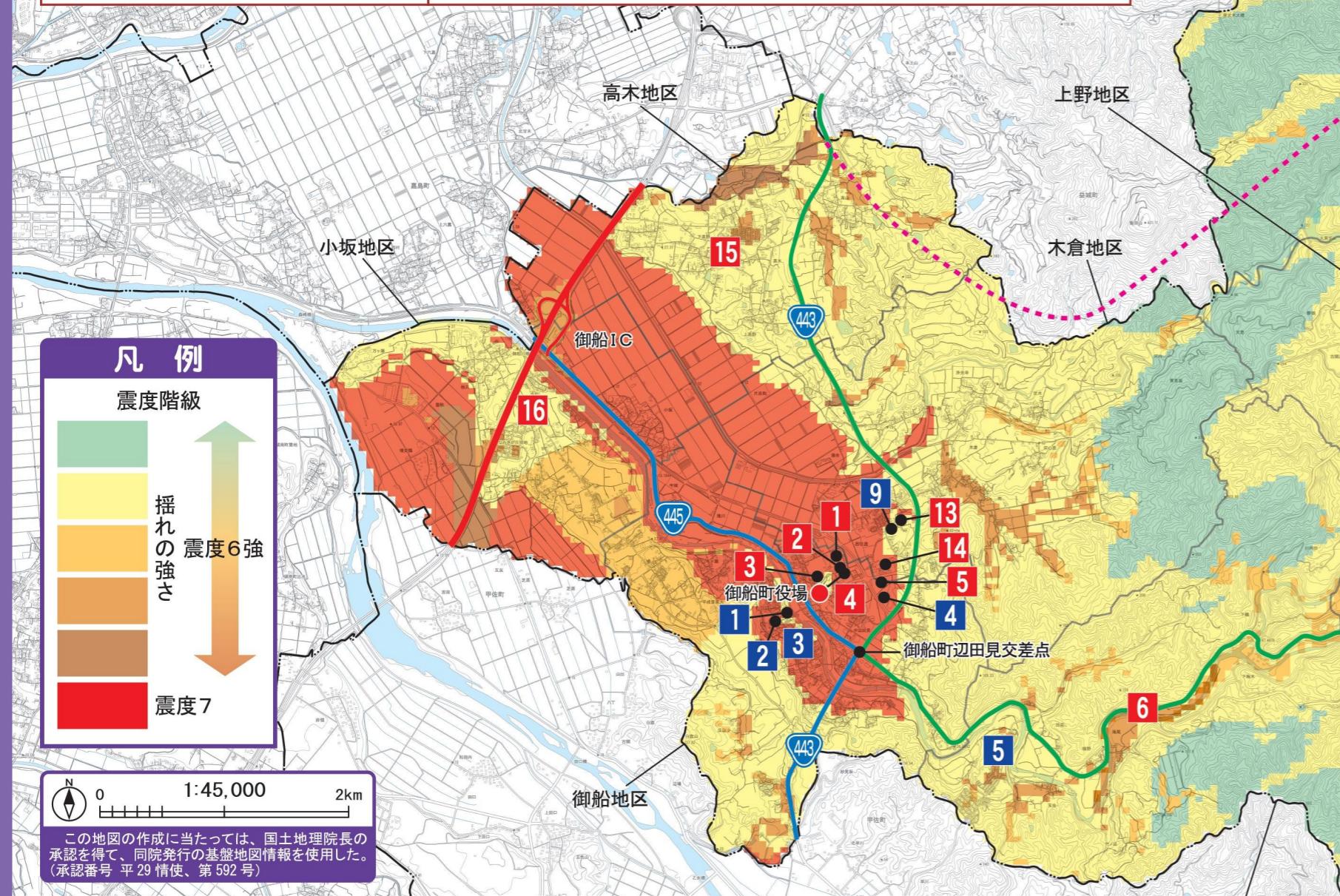
\*2 日本では、マグニチュード6.9規模が断層のないところでおきる直下型地震の最大の規模と想定されています。

## 御船町の緊急輸送道路

御船町には熊本県が指定した緊急輸送道路ネットワークがあります。

**高規格幹線道路 九州自動車道**  
**第一次緊急輸送道路** 443  
**第二次緊急輸送道路** 445

第1次:県庁所在地、地方中心都市及び重要港湾、空港等を連絡する道路  
第2次:第1次緊急輸送道路と市町村役場、主要な防災拠点を連絡する道路



## 地震の揺れと 想定される被害

震度5弱

- 恐怖感を覚え、物につかまりたいと感じる。  
棚にある食器類や本など、落ちることがある。  
固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

震度 5 強

- 物につかまらないと歩くことが難しいなど、行動に支障を感じる。
  - 棚にある食器類や本など、落ちるものが多くなる落石やがけ崩れが発生することがある。

震度6弱

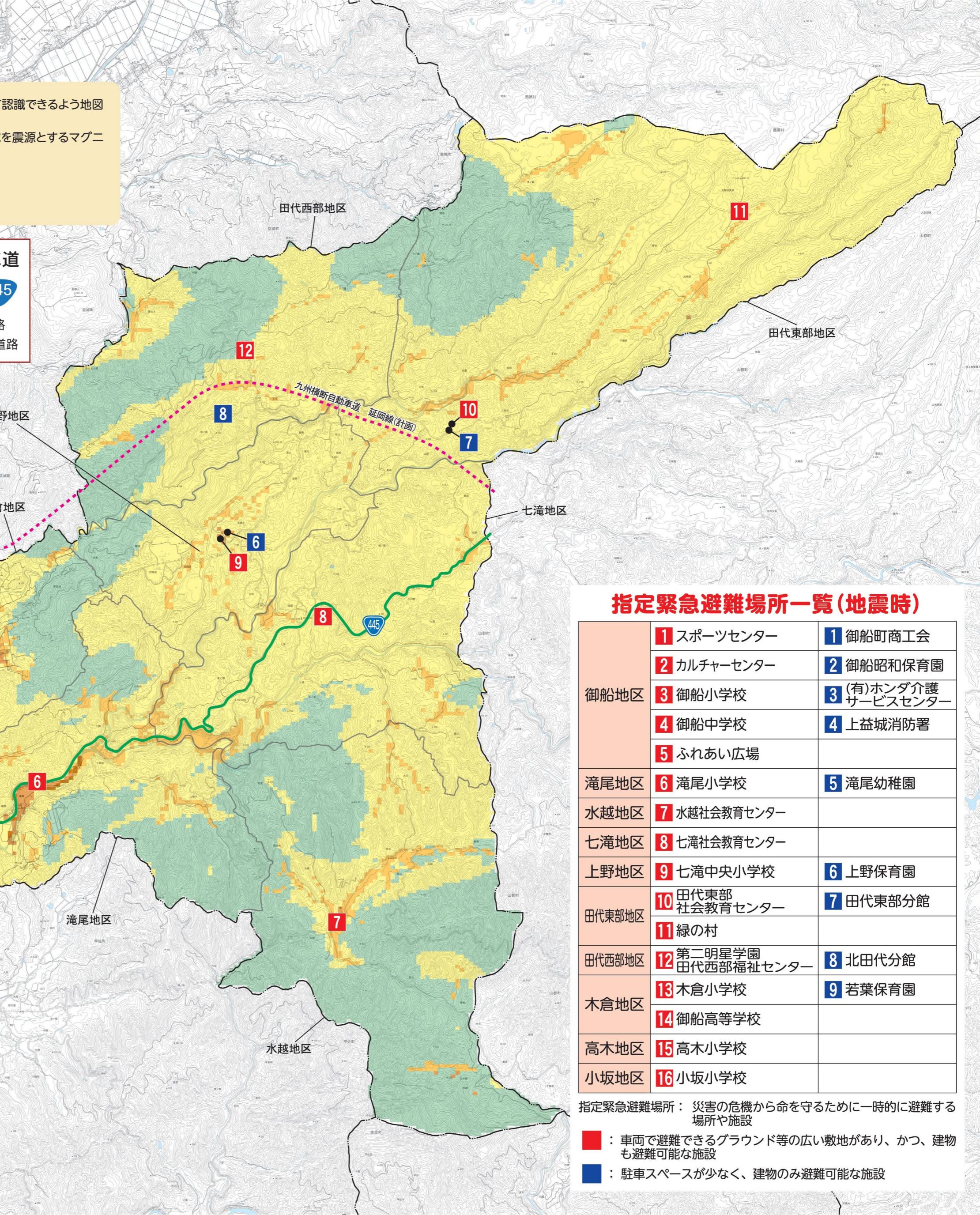
- 立っていることが困難になる。
  - 窓ガラスが破損、落下することがある。
  - 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。
  - 耐震性の低い木造建物は傾いたり、倒れることがある。

震度 6 強

- はわないと動くことができない。飛ばされることがある。
  - 大きな地割れが生じたり、かけ崩れが多発し、大規模な地すべりや山全体の崩壊が発生することがある。
  - 広い地域でガス、水道、電気の供給が停止することがある。

震度7

- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
  - 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが多くなる



## 指定緊急避難場所一覧(地震時)

|        |                         |                    |
|--------|-------------------------|--------------------|
| 御船地区   | 1 スポーツセンター              | 1 御船町商工会           |
|        | 2 カルチャーセンター             | 2 御船昭和保育園          |
|        | 3 御船小学校                 | 3 (有)ホンダ介護サービスセンター |
|        | 4 御船中学校                 | 4 上益城消防署           |
|        | 5 ふれあい広場                |                    |
| 滝尾地区   | 6 滝尾小学校                 | 5 滝尾幼稚園            |
| 水越地区   | 7 水越社会教育センター            |                    |
| 七滝地区   | 8 七滝社会教育センター            |                    |
| 上野地区   | 9 七滝中央小学校               | 6 上野保育園            |
| 田代東部地区 | 10 田代東部社会教育センター         | 7 田代東部分館           |
|        | 11 緑の村                  |                    |
| 田代西部地区 | 12 第二明星学園<br>田代西部福祉センター | 8 北田代分館            |
| 木倉地区   | 13 木倉小学校                | 9 若葉保育園            |
|        | 14 御船高等学校               |                    |
| 高木地区   | 15 高木小学校                |                    |
| 小坂地区   | 16 小坂小学校                |                    |

指定緊急避難場所： 災害の危機から命を守るために一時的に避難する場所や施設

■ : 車両で避難できるグラウンド等の広い敷地があり、かつ、建物も避難可能な施設